

平成25年度「均等・両立推進企業表彰」ファミリー・フレンドリー企業部門 福井労働局長奨励賞

株式会社シャルマン

所在地: 鯖江市、業種: 眼鏡企画、製造、販売業、従業員数: 658名(うち女性240名)

育児休業2日間を有給とすることで男性の育児休業を促進！

- 1 3年間で男性18名が育児休業を取得。
- 2 介護休業を男性1名、女性3名が取得。
- 3 月1回のメールと社内報で休業者へこまめに情報提供。

○取組概要

1 育児・介護休業法を上回る制度の内容、利用状況(平成22～24年度の利用者総数)

(1) 育児休業

子の出生後8週間以内に取得した休業のうち、最初の2日間は特別有給休暇扱い。

男性：18名(取得期間1～2日)

女性：27名(取得率100%)

(2) 育児のための短時間勤務制度

小学校就学の始期に達するまで利用できる。利用者：女性15名

(3) 介護休業

男性：1名

女性：3名

2 残業、年次有給休暇取得の状況(平成24年実績)

(1) 従業員1人当たりの年間法定時間外労働：33.5時間

(2) 年次有給休暇取得率：59.4%

3 仕事と家庭を両立しやすい社内環境づくり

(1) 育児休業取得者が生じても、現場が対応できるよう、製造ライン部門の作業の標準化と多能工化を推進している。

(2) 人事総務部が、社内の両立支援制度及び利用方法について、対象者へ個別にその都度説明している。

(3) 人事総務部から休業者へ対して、月1回メールで近況確認を行うとともに、社内報(年4回)で社内の状況を情報提供している。

(4) 復帰前に上司が業務説明を行う機会を設け、円滑な職場復帰に努めている。

(5) 休業期間中の住民税、生命保険、財形貯蓄について、立て替え払いを行っている。

(6) 中学3年生から高校3年生までの子どもがいる社員が単身赴任する場合は、本人と家族が住む社宅の利用料金を企業が負担している。

(7) 育児、介護等を理由とした退職者の再雇用の慣行有り。

4 次世代育成支援のための取組

次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク(くるみん)を、2013年に取得している。